

説明内容

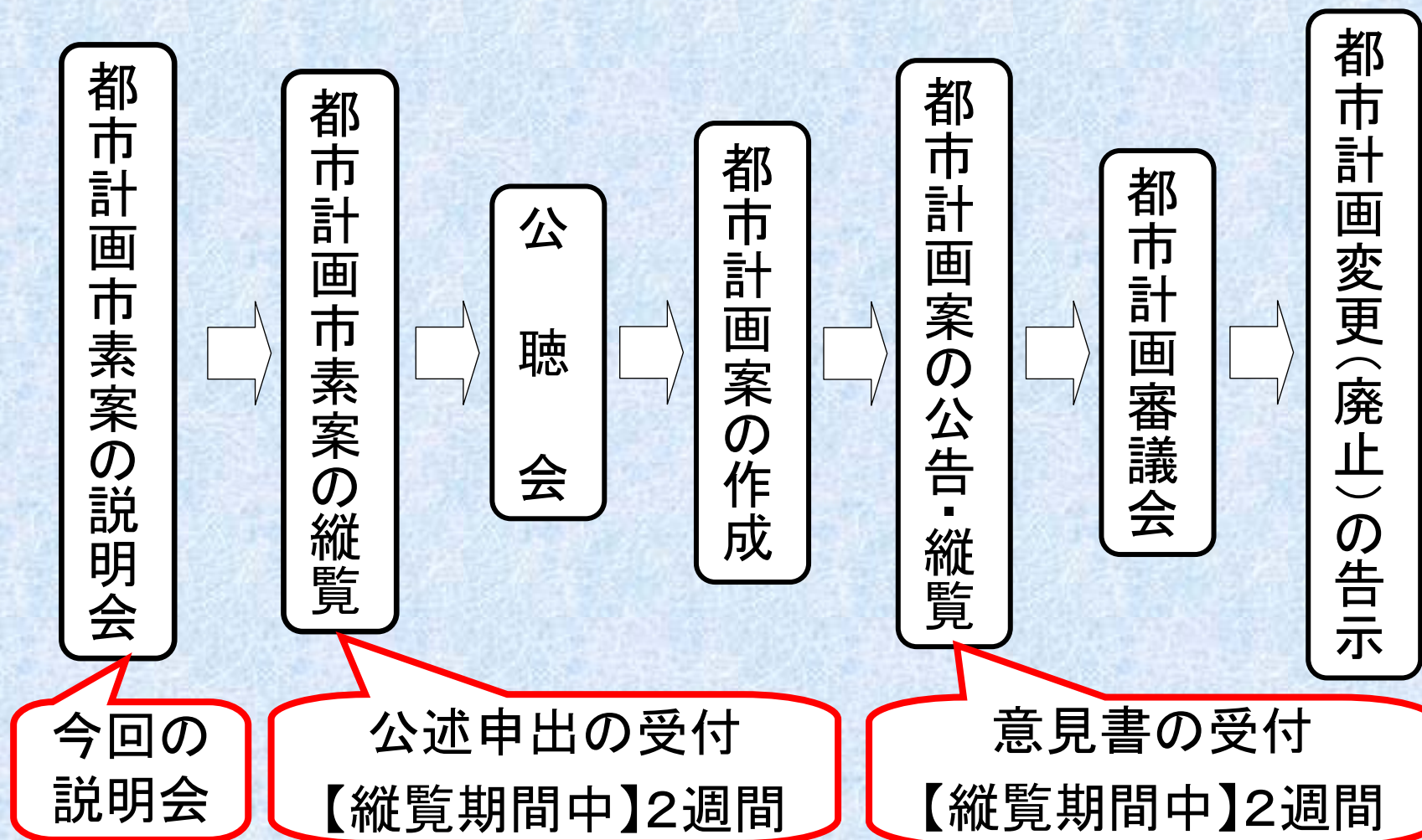
1 都市計画道路網の見直しの経緯

2 都市計画市素案(奈良1号線の廃止)について

3 今後の手続の流れについて

4 今後の手続きの流れについて

今後の手続きの流れについて



4 今後の手続きの流れについて

都市計画市素案の縦覧について

縦覧期間 平成21年6月15日(月)～6月29日(月)
(土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)

縦覧場所

まちづくり調整局 都市計画課

青葉区役所区政推進課 企画調整係(4階73番)
でも「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。

都市計画課のホームページ

でも「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。

4 今後の手続きの流れについて

公述申出について

公述申出の受付期間

平成21年6月15日(月)～6月29日(月)
(**土・日を除く** 午前8時45分～午後5時15分)

申出の対象者

- ・横浜市内在住者
- ・都市計画市素案に係る利害関係人など

公述の申出方法

指定の公述申出書に記入の上、**6月29日(月)必着**で、
まちづくり調整局都市計画課へ**持参**または**郵送**

4 今後の手続きの流れについて

公聴会について

開催日時

平成21年7月22日(水)

午後7時～9時(予定)

会場

奈良地域ケアプラザ

公述申出がない場合には、開催しません。

公聴会の開催の有無については、7月1日に都市計画課HPに掲載予定